〈FAX 045-671-0287〉　一般社団法人神奈川県介護支援専門員協会　　別紙

調査表　「居宅介護支援費にかかる利用者負担について」

選択形式となっていますので、該当されると思われる項目に〇をしていただければと思います。

ご回答をいただいた方

ご利用者様　　ご家族様　　その他（　　）

ご利用者様の介護度 （要支援1、要支援2、要介護1、要介護2、要介護3、要介護4、要介護5）

1）ご利用者様の負担割合は？

1．なし　　2．1 割負担　　3．2 割負担　　4．3 割負担　　5．わからない

2）居宅介護支援費（ケアマネージャー費用）の利用者負担の導入についてどのように考えますか？

1．反対　　2．賛成　　3．わからない

（一般的な事業所で 1 割負担として 1 月当たり要介護1，2で 1,073～1,208 円、要介護3、4、5で 1,393～1,569 円の負担が増えます）

3）セルフケアプランを作成できることをご存知ですか？

1．知っている　2．知らない

（セルフケアプランは、ご本人またはご家族様が作成したケアプラン（居宅サービス計画)を市区町村の窓口に提出し、内容の確認を済ませた上で、サービス提供事業者にご自身で予約の確定を連絡しサービスが開始されるものです。毎月スケジュール作成し負担金の計算を行い、サービス担当者会議の開催なども行います）

4）利用者負担が導入された場合セルフケアプランを行いますか？

1．行う　　2．行わない　3．わからない

5）居宅支援費の利用者負担があることによりケアマネージャーの業務の質について、ご利用者様からのチェックが働きやすいと考えますか？

1．そう思う　　2．そうは思わない　　3．わからない

6）居宅支援費の利用者負担が導入されることで、ご利用者様自身のケアプランの内容に対する関心がこれまで以上に高まると思いますか？

1．そう思う　　2．そうは思わない　　3．わからない

7）居宅支援事業所には、特定事業所加算（専門性の高い人材を確保し、介護度の高い利用者や支援が困難な場合に対しても積極的に対応するといった、質の高い介護サービスを実施している事業所を評価する加算です）のある事業所があります。利用者負担が加算部分にも導入された場合には 1 割負担で約 300 円～500 円の負担が追加発生します。その場合事業所の選択をどのように考えますか？

1．加算のある事業所を選択する　　2．加算のない事業所を選択する　3．わからない